

「宅地開発無電柱化推進事業」の募集期間を延長します

東京都では、無電柱化を推進するため、令和2年度から、宅地開発を対象とした補助事業を行ってきました。

以下の通り、今年度の募集期間を延長しましたので、お知らせします。

変更点

- ・募集期間の延長

【変更前】令和5年4月3日(月曜日)から令和5年12月28日(木曜日)まで

【変更後】令和5年4月3日(月曜日)から令和6年3月29日(金曜日)まで

事業概要

1. 補助対象者

開発行為の許可を申請する者で、開発事業を実施する者

2. 対象事業の条件

- ・都内で開発許可によって新たに道路を築造する戸建ての宅地開発
- ・令和6年度末までに工事が完了するもの

3. 補助対象となる費用

無電柱化の設計費・工事費（引込柱含む）

4. 補助限度額等

【3,000㎡未満】

- ・無電柱化に係る総事業費2,000万円まで
- ・総事業費の4/5を補助

【3,000㎡以上】

- ・無電柱化に係る総事業費6,000万円まで
- ・総事業費の2/3を補助

5. 募集要項

都市整備局ホームページ「開発許可制度」に掲載

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/kaihatsu/#direct>

〔電線、地上機器の費用は電線管理者負担〕



補助イメージ



【問い合わせ先】都市整備局 市街地整備部 区画整理課開発指導担当

電話 03-5320-5132

Eメール S0000393 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。